

宮城南部復興事務所 案内

■事務所の概要

阿武隈川水系内川流域の河川事業や砂防事業、国道349号の復旧事業を迅速かつ一体的に進めるとともに、宮城県丸森町の復旧・復興を加速化させるため、令和2年4月に「宮城南部復興事務所」を設置し、事業を実施しております。

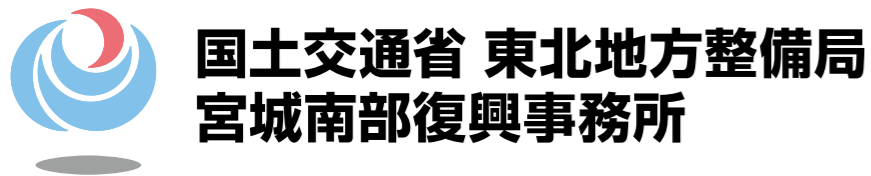


宮城南部復興事務所



出典：地理院地図に建物名、道路情報等を追記して掲載

次世代につなぐ、災害に強く、しなやかな丸森町に！



国土交通省 東北地方整備局
宮城南部復興事務所

〒981-2162 宮城県伊具郡丸森町字除北20
TEL.0224-51-8290(代表)
URL.<https://www.thr.mlit.go.jp/nanbufukkou/>

<R6.3作成>

令和元年東日本台風に伴う 一級河川阿武隈川水系 内川・五福谷川及び新川 特定災害復旧等河川工事

直轄権限代行

事業概要



内川



五福谷川



内川

新川



新川

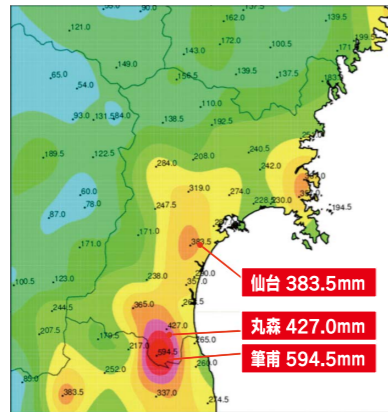


国土交通省 東北地方整備局
宮城南部復興事務所

丸森町の被害状況

令和元年10月12日の令和元年東日本台風により、関東甲信越から東北地方まで広域に被害を受けました。

特に、宮城県伊具郡丸森町では、最大雨量587.5mm/24h(丸森町筆甫観測所)に達する既往最大の豪雨により多数の土砂災害や洪水災害(河川決壊18箇所、河道埋塞2箇所)が発生し、死者11名(災害関連死含む)、行方不明者1名などの人的被害や浸水面積約244ha、住宅、公共・農林施設など甚大な被害を受けました。



河川名	河川延長 (km)	流域面積 (km ²)
内川	18.235	105.84
五福谷川	2.700	23.8
新川	2.155	16.93

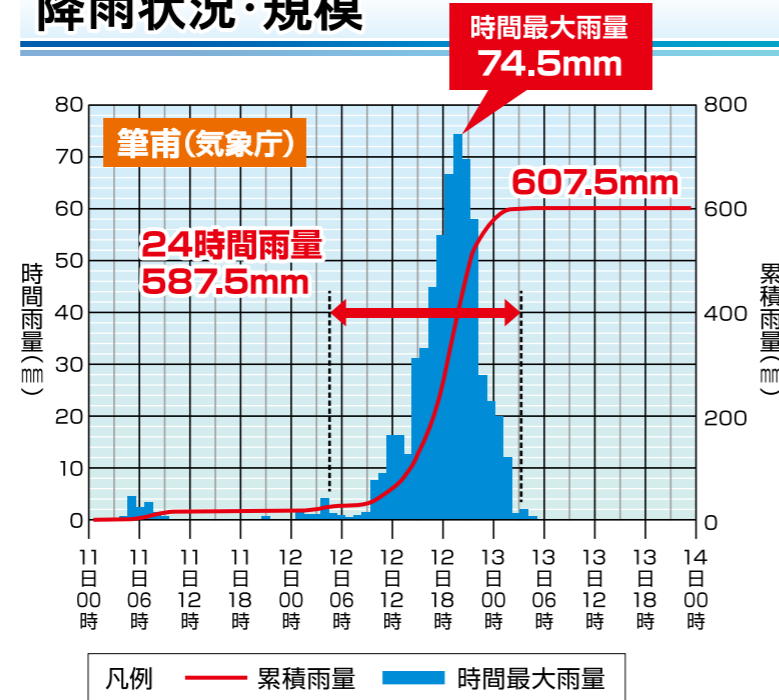


被害規模

人的被害		
死者	11名(災害関連死含む)	
行方不明	1名	
公共土木施設・農林業施設の被害報告		
道路	341カ所	64億2,830万円
河川	338カ所	47億6,470万円
橋りょう	3カ所	2億6,000万円
都市施設	1カ所	11億円
下水道施設等	3カ所	5,100万円
農林業施設	2,216カ所	246億7,885万円
農業集落排水施設	2カ所	3億5,000万円
住家被害		
全壊	101件	
半壊・一部損壊等	967件	
救助件数		
	50カ所 97人	
決壊河川		
内川	10カ所	
新川	4カ所	
五福谷川	4カ所	

※出典1:丸森町復旧・復興計画(令和3年12月)
 ※出典2:令和元年台風第19号等に係る被害状況等について 内閣府(令和2年4月10日9時)

降雨状況・規模

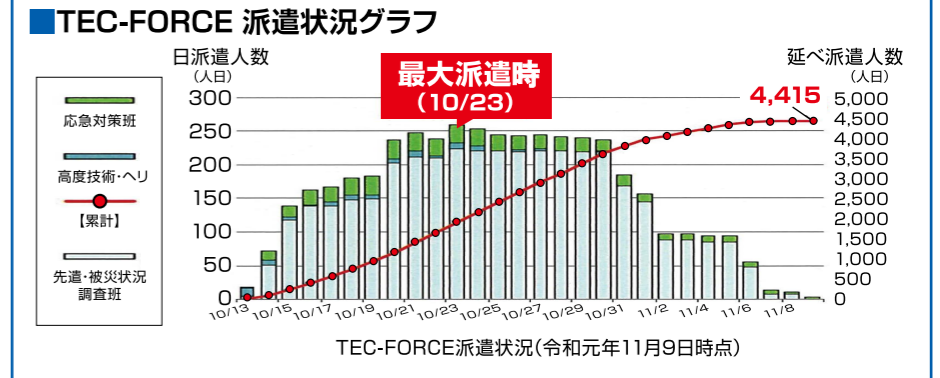


令和元年10月12日に筆甫観測所で観測した24時間最大雨量587.5mmは、同観測所で過去10年間の79~214.5mmを大きく上回っています。また、約30年前の平成元年(1989年)に過去最大359mm(2日雨量)と比較しても、今回の雨量が大規模であったといえます。(気象庁データより)

TEC-FORCE活動

国土交通省では、発災直後から東北地方整備局、全国の地方整備局等からTEC-FORCE(緊急災害派遣隊)を派遣し、河川・砂防・道路の被害状況の把握、排水活動など自治体への技術支援などを実施しました。

TEC-FORCEは延べ1,250班4,415人を各被災地に派遣し、丸森町には延べ262班982人を派遣し緊急対応を実施しました。



河川被害状況と災害復旧の着手(直轄権限代行)

宮城県が管理する内川、五福谷川及び新川では、既往最大の豪雨による土砂洪水氾濫が発生し、18箇所にわたって堤防が決壊しました。災害規模が甚大であることから、宮城県から要請をうけて権限代行で堤防決壊箇所の応急復旧を国が緊急的に実施し、建設業協会の協力による24時間体制での施工により15日間で復旧を完了しました。



本復旧(直轄権限代行)の要請

応急復旧完了後、甚大な被害をうけた内川等の円滑かつ迅速な復旧・復興に向け、本復旧の権限代行についても、宮城県から要請を受けて国が実施することが決定しました。



「大規模災害からの復興に関する法律」平成29年6月2日公布
 「河川法の特例 第五十一条」に基づき国土交通省は、被災自治体における公共土木施設の災害復旧事業に係る工事(「特定災害復旧等河川工事」)を施工することができる

直轄権限代行の経過	日付
●宮城県が応急復旧を国に要請・受理	令和元年 10月23日
●直轄権限代行による緊急災害の着手	令和元年 10月23日
●直轄権限代行による緊急復旧完了	令和元年 11月 5日
●本復旧の権限代行を国に要請	令和2年 1月30日
●官報告示[権限代行の着手]	令和2年 2月18日

復旧計画の策定

技術検討会の開催

宮城県は「令和元年台風第19号により被災した河川管理施設等の技術検討会」を設置し、内川、五福谷川及び新川の堤防決壊に至った要因分析と復旧工法について学識経験者や有識者から4回の会議にて技術的助言を得て復旧計画を作成しました。

復旧計画では今次出水の評価や県内治水バランスを踏まえて、**従前の改良計画では降雨確率規模での治水安全度が1/10相当のところ1/30相当で整備**することや堤防機能の強化を図ることとしています。

災害復旧工事（直轄権限代行）の概要

事業概要

決壊箇所、護岸の復旧及び流下能力を向上させるため「河道掘削」を行うとともに、計画規模を越える洪水に対する「堤防機能の強化」を図るなどの改良工事を実施する事業です。

■事業費：約244億円

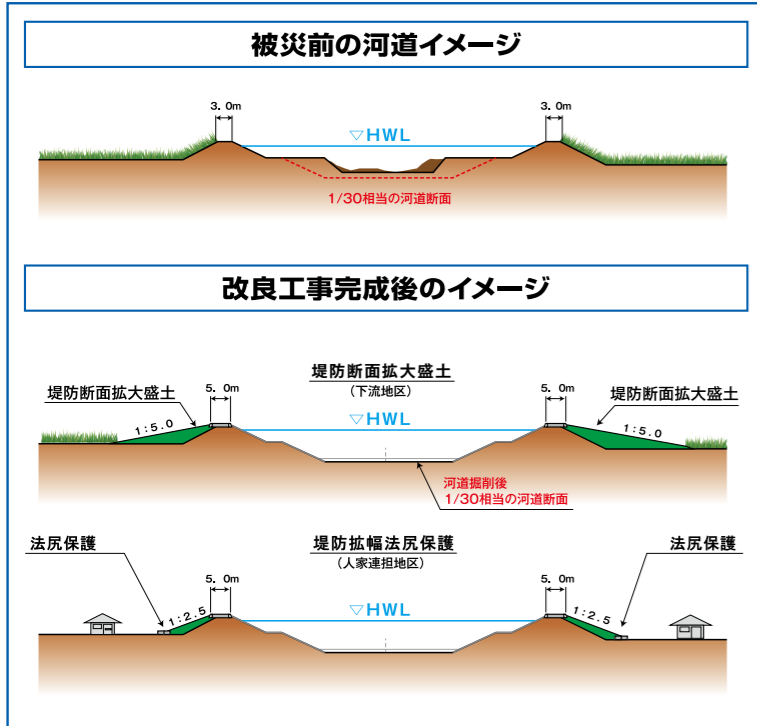
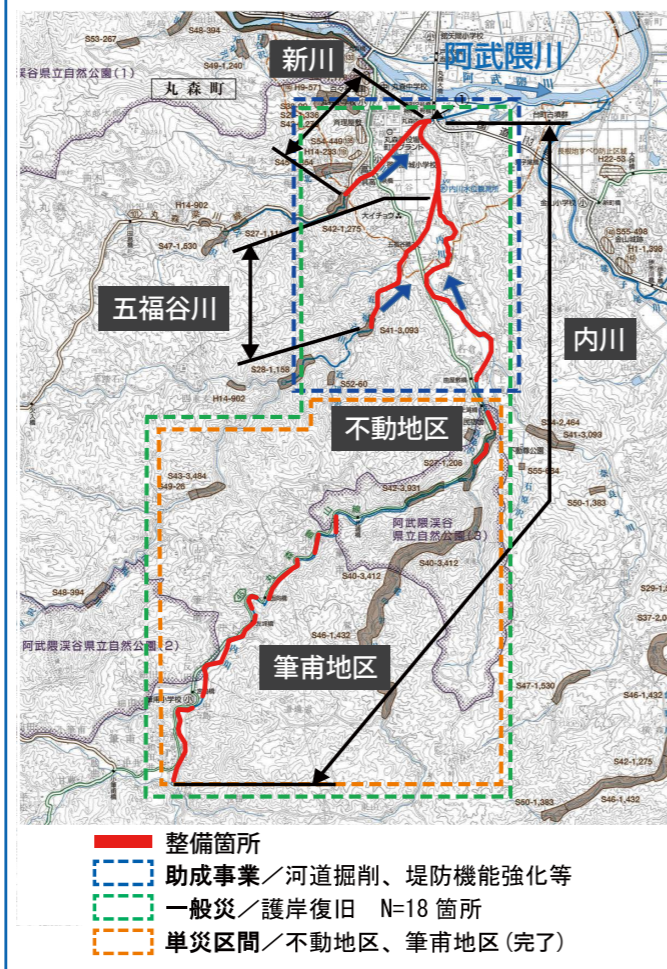
■事業期間：令和元年度～令和7年度（予算年度）

■事業区間：助成事業区間 約8.5km、単災区間 約3.3km

事業内容

- 河道掘削（流下能力の向上）
- 堤防機能の強化
- 樋門、堰、橋梁の改築（改良計画に合わせた施設改築）

整備区間概要図



河道計画にあわせた **樋門・堰、橋梁の改築** により安全を確保します。



避難対策への支援 （まちづくり計画との連携）

ハード・ソフト一体となって、災害対策を進めるうえで、丸森町の「まちづくり計画」と連携し、地域住民が安全に避難に資するための取り組みについて支援します。

- 丸森町復旧・復興計画（令和2年6月策定）
丸森町では「共に立ち上がり 次代につなぐ新たな丸森づくり」を復興ビジョンにかかげ、町民とともに1日も早い復旧・復興に取り組みことを示しています。
- 令和元年台風19号災害検証を踏まえた提言書（令和2年6月）
防災対策の改善を検討する検証委員会から丸森町に提言書が提出され、16項目の検証項目を踏まえた基本方針及び改善内容が示されました。

これまでの工事実施状況（令和元年10月～令和6年3月時点）

- 権限代行による本復旧着手後、河道内に堆積した大量の土砂の緊急的な河道掘削を実施しました。
- 東日本台風被災後1年を前に、概ね従前（被災前）の安全性（河道の流下能力）を確保するための河道掘削工事を完了しています。（※1）
- 現在、治水安全度向上のため、河道掘削及び改良計画に合わせた施設改築（堰、橋梁、樋門）を実施しています。（※2）
- 河道掘削工事で発生した残土については、堤防機能強化（堤防断面拡大工法）での、盛土材に有効活用を図っています。（※2）
- 単災区間では、「護岸工事」が完了し、宮城県へ引き渡しを行いました。（令和6年3月）




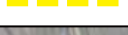
堤防機能強化の工法について

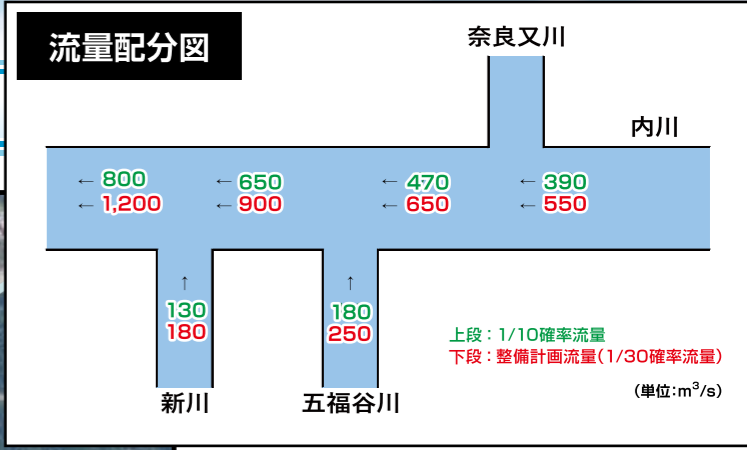
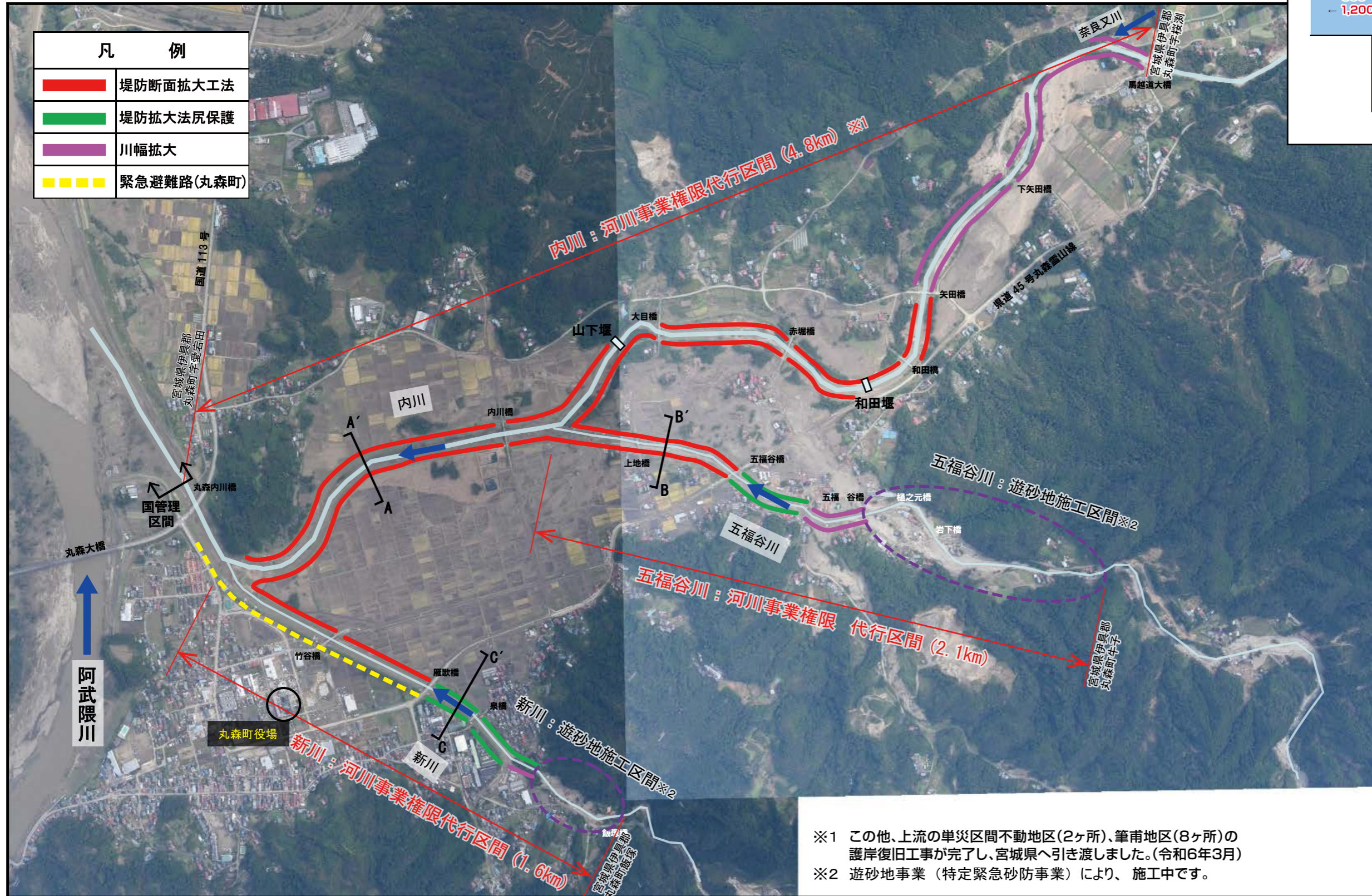
計画規模を上回る洪水が発生した場合においても、堤防が決壊するまでの時間を引き延ばして、避難のための時間を出来るだけ確保するための対策を行うこととしています。
 強化工法としては、河道掘削の残土（約50万m³）を有効利活用した「堤防断面拡大盛土」を行っています。



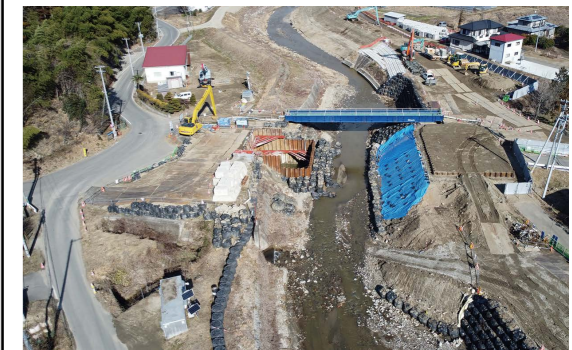
	被災後	緊急復旧後（※1）	現在の状況（※2）
内川・新川			
五福谷川			
新川			
施設改築(堰)			
不動筆甫地区			

工事実施箇所

凡 例	
	堤防断面拡大工法
	堤防拡大法尻保護
	川幅拡大
	緊急避難路(丸森町)



山下堰施工状況写真



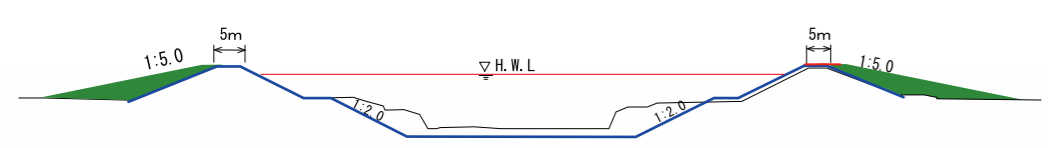
旧五福谷橋施工状況写真



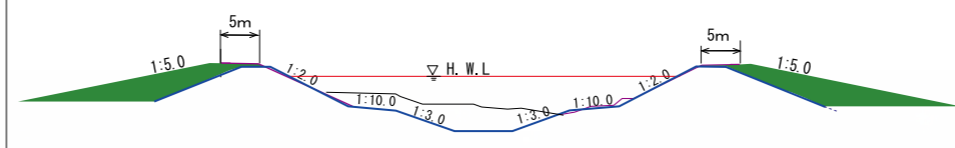
中平西樋門施工状況写真

※1 この他、上流の単災区間不動地区(2ヶ所)、筆甫地区(8ヶ所)の護岸復旧工事が完了し、宮城県へ引き渡しました。(令和6年3月)
※2 遊砂地事業(特定緊急砂防事業)により、施工中です。

内川 代表断面図 A-A'



五福谷川 代表断面図 B-B'



新川 代表断面図 C-C'

